

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、塩田東部土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

平成 24 年 8 月 10 日

佐賀県知事 古 川 康

役職名	氏 名	住 所	退任年月日
理事	吉村 眞澄	嬉野市塩田町大字真崎1425番地	平成24年 7 月10日